

貸切バスの運賃・料金の見直しに伴う公示について

令和5年8月25日
国土交通省東北運輸局

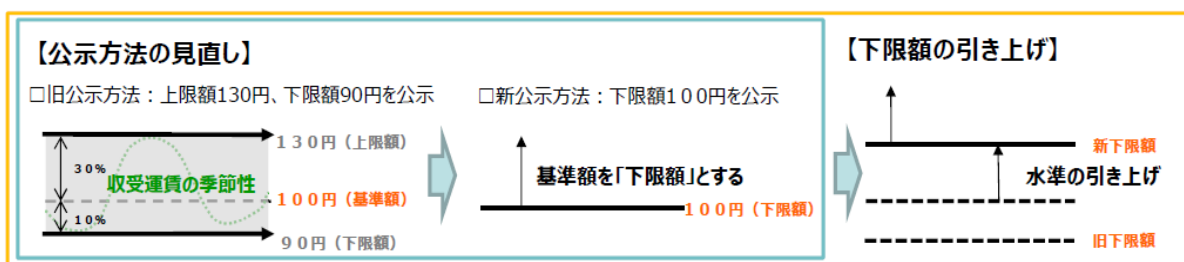
貸切バスの運賃・料金について、貸切バス事業者が、深刻な運転者不足の解消やさらなる安全への投資に向けた取組を着実に実施できるよう見直しを実施し、本日、新たな貸切バスの運賃・料金を公示しました。

○見直し概要

現行の貸切バスの運賃・料金制度は、平成26年に導入されておりますが、今般、現状の社会経済状況等を踏まえ、「貸切バス運賃・料金制度ワーキンググループ」フォローアップ会合において、以下の見直しを実施しました。

- ・ 公示方法について、上限額及び下限額の幅を公示する方法から、下限額のみを公示する方法に変更する。
- ・ 基準額を下限額とし、下限額の引き上げを行う。

【見直しのイメージ】



○公示内容

当局のHPをご参照ください。→[こちら](#)をクリック

○今後のスケジュール

貸切バス事業者には、令和5年9月25日までに運賃・料金の変更届出書の提出を求めることとしております。

<お問い合わせ先>

東北運輸局 自動車交通部 旅客第一課

TEL：022-791-7529